

各市町村立学校長 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長  
(公印省略)

### 令和3年度住民税特別徴収額等の確認について（通知）

令和3年度分の「住民税特別徴収一覧表（以下「一覧表」）」を小中学校県費事務システムにて配信しますので、令和3年6月分給与から特別徴収する令和3年度住民税の徴収額等につきまして下記のとおり御確認願います。

配信日は令和3年6月18日（金）です。

#### 記

#### 1 一覧表の出力について

小中学校県費事務システム上での出力方法は「帳票データ検索」から「対象年月」を「令和3年06月」として検索してください。

#### 2 確認の留意点

##### (1) 特別徴収の対象とならない職員

以下のア、イに該当する職員は特別徴収の対象になりません。

ア 令和3年6月1日現在、育児休業、配偶者同行休業、無給休職等により、6月給与の支給がない職員（※）

（※）この職員の税額が一覧表に記載されている場合でも、6月給与から住民税が控除されていなければ、報告は不要です。

イ 令和3年1月1日以降、新たに本採用又は臨時的任用として採用された職員ただし、以下の職員は特別徴収の対象となります。

- ・人事交流により、市町村教育委員会等から転入した職員
- ・令和3年4月に本採用又は臨時的任用として採用されており、給与の支給を受けた職員のうち、令和2年中に埼玉県から給与の支給を受けた職員（会計年度任用職員、非常勤職員は給与の支給を受けた職員に含まれません。）

※ 特別徴収の対象とならない職員が一覧表に金額ありで記載されており、6月給与から住民税が控除されている場合は、別紙2により報告してください。（一覧表の年税額が空欄または0円の場合は報告不要です。）

## (2) 特別徴収の対象となる職員

(1) に該当する者以外の職員は特別徴収の対象者です。該当職員には既に「住民税特別徴収税額通知書」を送付済みですが、「一覧表」中の金額（年税額・月別税額等）と照合して相違がないか、給与明細等で確認してください。

内容に誤りや不明な点がある場合は、別紙1により報告してください。

また、特別徴収対象職員であるにもかかわらず、「一覧表」に記載されていない職員がいる場合は、別紙2により報告してください。

※ ただし、既に7月課税開始の「税額（変更）通知書」（6月分が0円で、7月分以降に税額が記載されているもの）が送付されている場合、又は7月からの変更通知が届いている場合は、7月以降のデータが反映されていないため報告不要です。

※ 7月から課税開始の連絡を教職員課から既に受けている場合も、報告不要です。

## 3 別紙1・2の提出期限及び提出先

### (1) 提出期限

令和3年7月2日（金）

### (2) 提出先

教職員課県費事務担当

※該当がない場合及び「一覧表」と税額通知書の相違点が市区町村整理番号のみ  
の場合には、報告は必要ありません。提出期限経過後であっても、報告すべき  
事由が生じた場合は、その都度報告してください。

## 5 その他

特別徴収の対象職員から、市区町村の納税通知書が自宅に送付された旨の連絡を受けた場合は、二重払いを防止するため、内容等を確認の上、別紙2により、至急教職員課県費事務担当までFAX（048-825-0013）により報告してください。

担当：給与管理担当

電話：048-830-6671

提出・問合せ先：県費事務担当

電話：048-825-0010

FAX：048-825-0013

Mail：a6660-09@pref.saitama.lg.jp

別紙 1

令和 年 月 日

教職員課長 様

所 属 所  
所属所コード  
担 当 者  
電 話 番 号

令和3年度住民税額通知書等記載内容について（報告）

所属職員に係る住民税額通知書及び住民税特別徴収額一覧表を確認したところ、不明点がありましたので、下記のとおり報告します。

1 課税市区町村、税額等について確認を要するもの

	氏 名 (職員番号)	課税市区町村名 (市区町村 コード)	個人 (整理) 番号	年税額	6 月 課税額	7 月 課税額
住 民 税 特別徴収 一 覧 表	( )	( )				
住 民 税 特別徴収 課税通知 (本人用 を転記)	( )	( )				

2 その他照会事項

別紙 2

令和 年 月 日

教職員課長 様

所 属 所  
所属所コード  
担 当 者  
電 話 番 号

住民税額通知書の記載内容等に誤りがある職員について（報告）

下記に該当する職員がおりましたので報告します。

記

（該当番号を○でかこむ。）

- 1 特別徴収に該当しないのに「一覧表」に金額が記載されていた。
- 2 特別徴収に該当するのに「一覧表」に記載がない。
- 3 特別徴収に該当するのに市区町村から直接本人あてに納税通知書が届いた。

※ 上記3に該当する職員について、どちらかに○を付けてください。

- 1 納税通知書により住民税を納付してしまった。  
（該当する場合には、領収書の写しを添付してください。）
- 2 納税通知書により住民税を納付していない。

氏 名	課税市区町村名
(職員番号)	1月1日現在の住民票上の住所
	源泉徴収票の住所

※ 上記職員について、令和2年度以降に育児休業、配偶者同行休業、介護休暇、無給休暇、海外派遣、大学院修学休業、転居等があった場合は、その事由及び期間を備考欄に記入してください。

〔備考〕

---

---

---

---